

消アドネットワーク活動報告



平成 30 年 5 月 3 日

平成 30 年度 総会報告

4月20日、18時より平成30年度総会、懇親会が行われました。
初めての平日夜の開催ということで、皆様にご参加いただけるか心配しましたが、遠く岡山、四国、京都から、また、お仕事の合間をぬって駆けつけてくださるなど23名の会員に出席いただきました。
以下、報告いたします。



◆ろんだいず活動報告

私たちは論文添削を専門とするチームで、2000年の活動開始以来、本年で19年目を迎えました。
20期から29期の7名のメンバーで活動中です。

今年は、昨年と同様に①消費生活アドバイザー論文スキルアップ通信添削講座、②消費生活相談員資格試験論文スキルアップ通信添削講座の開催、③消費生活相談員資格試験受験講座（ひょうご消費者ネット主催）での論文講義と添削を行います。

①、②の講座は6月1日開講予定としており、③の講座は5月19日の開催で、現在は新たな論題と解説づくりの真っ最中です。

毎年、合格された方々からは「役に立った」、「丁寧な添削で分かりやすかった」などの声をいただいております。論文演習は、書いたものを第三者に見てもらうことで学習効果が上がります。お知り合いで論文対策に行き詰まりを感じていらっしゃる方がおられましたら、ご案内いただければと思います。きっと力になれると信じております。詳細は消費生活アドバイザーネットワークホームページの「講座案内」をご覧ください。

(shouad.ronbun@gmail.com)

◇NPO法人 ひょうご消費者ネット活動報告

ひょうご消費者ネットでは、昨年に引き続き、『消費生活相談員資格試験受験講座』を開催しています。これはひょうご消費者ネットが主催し、消費生活アドバイザーネットワークが講師等で協力するという講座です。通学講座は4月7日～5月19日の全5回コースで神戸・元町の「兵庫県私学会館」にて開催しております。通信講座は、その際に収録した音源を使って、レジュメとCDを受講生に送付するもので、こちらは6月30日まで受講申込み受付中です。すでに3月初旬からお問い合わせ・お申込みの連絡を全国から少なからずいただいております、財政基盤の弱い当会にとって大きな収入源となっています。

また、今年平成20年5月に当会が適格消費者団体に認定されてから10年の節目の年となります。その記念というわけではないのですが、これからもより多くの方々にご支援いただけるように寄附金などで税制上の優遇措置のある「認定NPO法人」取得の準備をしております。認定NPO法人に昇格しましたあかつきには、ぜひ会員のみならずにもご協力いただければと願っています。

また、例年のように、ひょうご消費者ネットでは兵庫県からの助成を受けて、秋以降に兵庫県下各地でシンポジウムを予定しています。具体的な日程・内容についてはこれから運営委員会を組織して検討を行います。日程等が決まればホームページでお知らせいたしますが、運営にご参加いただける会員のみならずをお待ちしております。意欲のある方はひょうご消費者ネットの事務局までご連絡ください。

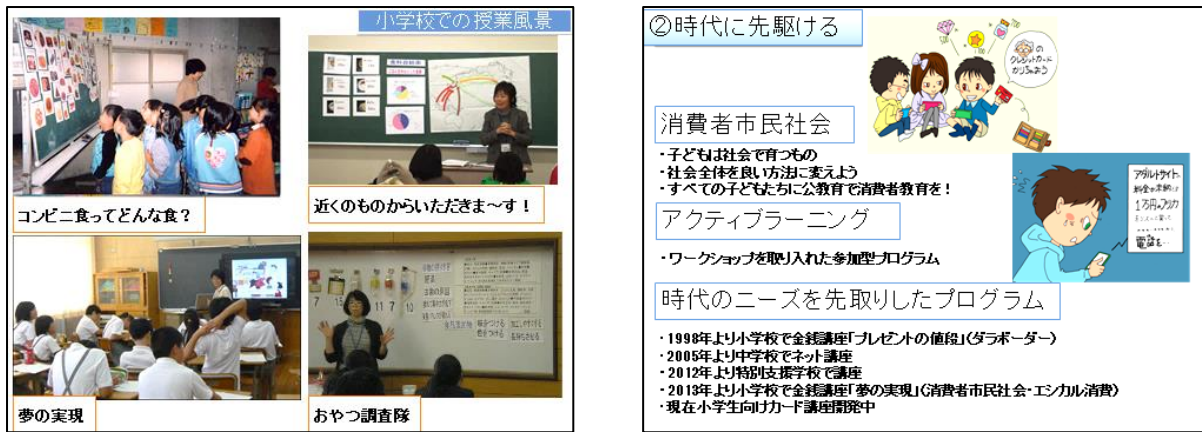
(ひょうご消費者ネット事務局：office-tekikaku2008@hyogo-c-net.com)

◇NPO法人 C・キッズ・ネットワーク活動報告

成年年齢の引き下げが決定し、小中高での段階を踏んだ消費者教育が求められます。「全ての子どもたちに公教育で消費者教育を！」をミッションに消費者教育を推進してきたC・キッズとしては、成年年齢引下げに対応するプログラム開発や行政との連携などの活動が要求されます。また、先駆的に行ってきた20年の実績を他団体に紹介する義務もあると考えています。

活動の紹介については、2月27日に行われた「平成29年度全国消費者フォーラム」第3分科会学校における消費教育の取り組みで、「公教育での消費者教育を求めて！20年の軌跡」というテーマで、同じ目的を持つ団体の参考になればと発表してきました。レジュメとなったスライドの一部をご紹介します。高校、中学校、小学校での実践の報告と時代に先駆けた活動を紹介します。





平成 29 年度全国消費者フォーラムレジュメより

プログラム開発と出前講座が C・キッズの 2 本柱ですが、今年度は小・中・高・特別支援向け契約を中心にすべて見直していきたいと考えています。2017 年度にその先駆けとなった 2 本講座が実施されました。1 つは 2018 年 3 月 10 日にとよなか障害者就業・生活支援センターで実施された、特別支援向け契約「相談しよう！ひとりじゃない」です。特別支援学校向けには「悪質業者にまけんぞう！スゴロク」がありますが、サイコロの動きや数を数えることが苦手な受講生に対応するためと、手法を変えて繰り返し学習するために開発した川柳と替え歌を中心とした講座です。

もう 1 つは 2018 年 2 月 10 日、2 月 24 日に奈良農協で実施した小学生向けカード講座「知って使おう！カードいろいろ」です。親のクレジットカードを使ってゲームをすることや、サーバー型電子マネーの注意点などを盛り込んだ講座です。消費生活センター主催の親子講座や小学校の授業、学童保育などでの実施を考えています。



奈良農協で実施した小学生向けカード講座「知って使おう！カードいろいろ」講座風景

他にも契約やネット関連などの対象者別テーマ別講座はあり、毎年見直しは行っていますが、今年度は消費者庁が全国展開を考えている社会への扉をベースにさらなる見直しを実施したいと考えています。

消アドネットワークは当初から C・キッズを様々な面で支えて下さり、心より感謝しています。消アドで生まれた活動を継続発展させるためには、マンパワーが必要です。是非ご入会ご参加をお待ちしています。興味のあるテーマだけ、使える時間だけで結構です。就職が決まっても土日の講座だけを受けてくれている人もいます。C・キッズは会員の総意でルールや活動方針を決定しています。是非ご参加、アドバイスよろしくお願いします。

NPO になったので、アドバイザーや相談員の資格の有無は入会の条件ではありません。正会員も準会員も同じ活動が可能です。

NPO 法人 C・キッズ・ネットワークには以下の通り、3つの会員種別があります。

会員種別	資格	入会金・年会費
正会員	この法人の目的に賛同いただける消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント又は消費生活専門相談員の資格を有する個人	入会金 5,000 円 (学生 1,000 円) 年会費 8,000 円 (学生 1,000 円)
準会員	この法人の目的に賛同いただける個人	入会金 5,000 円 (学生 1,000 円) 年会費 8,000 円 (学生 1,000 円)
賛助会員	この法人の目的に賛同し、事業を賛助いただける個人及び団体	個人： 年会費1口以上(1口 5,000 円) 団体： 年会費1口以上(1口 10,000 円)

NPO 法人 C・キッズ・ネットワーク

大森 節子 baadd802@jttk.zaq.ne.jp [090-3971-5080](tel:090-3971-5080)

■2018. 2. 8 活動レポート更新 地方消費者フォーラム in おおさか

「ほんまはどうなん？ 食品表示」 <http://ckids.web.fc2.com>

■事務所 〒662-0832 兵庫県西宮市甲風園 2-5-17-102

TEL/FAX 0798-31-2189 営業時間 月、水、金曜日 10:00-16:00

Mail ckids.net@gmail.com

◆懇親会

総会后、「神戸イタリアン&ワインクレイド」に場所を移し懇親会を行いました。総会会場より 5 分、新鮮でおいしい神戸、兵庫の素材を使用した地産地消イタリアンでテレビでも紹介されたお店です。

乾杯の音頭の後、美味しいお料理にアルコールも加わり、お仕事の話、趣味の話と盛り上がり大変にぎやかな会となりました。遠方の方、懐かしい方にもお会いでき、とても嬉しく楽しい時間を過ごしました。



★今年度の予定

- 有料老人ホーム見学ツアー 9月頃開催予定
- 例会 2019年2月16日(土) 予定